

# 税務署からの お知らせ

## 所得税

# 確定申告書は日野税務署へ

### 申告書はご自分で作成して提出はお早めに

平成24年分の確定申告書の提出および納税の期限は次の通りです。

- ・所得税および贈与税 3月15日(金)まで
- ・個人事業者の消費税および地方消費税 4月1日(月)まで

税務署では「申告書はご自分で作成して提出はお早めに」をキャッチフレーズに確定申告書の自書作成と早期提出を推進しています。3月に入ると、大変混雑しますので、早めの申告にご協力ください。申告書はe-Taxや郵便または信書便による送付、税務署の時間外文書収受箱への投函でも提出できます。

確定申告期間中は、月曜～金曜日以外でも、2月24日(日)、3月3日(日)に、確定申告書作成のアドバイス、申告書用紙の配布および申告書の受け付けなどを行います(電話相談は不可)。この2日間は大変混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。また、国税の領収および納税証明書の発行は行っておりません。国税の納付は、振替納税またはe-Tax(電子納税)をご利用ください。

納付書で納付される場合は、ご自分で納付書に金額などを記入し、必ず納期限までにお近くの金融機関で納付してください。



### 東日本大震災により被害を受けた皆さまへ

東日本大震災により住宅、家財などに被害を受けた方や、事業用資産、棚卸資産などに被害を受けた個人事業者の方は所得税の軽減を受けられる場合があります。詳細はお問い合わせください。

### 国税電子申告・納税システム(e-Tax)

e-Taxとは自宅や事務所などから、インターネットを利用して申告、申請などができる便利なサービスです。平成24年分の所得税の確定申告をe-Taxで申告すると、次のメリットがあります。

- ①国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書(贈与税は除く)を直接電子申告することができます。本人の電子署名および電子証明書を添付して申告期限内に申告すると、所得税額から最高3千円の控除を受けることができます(平成23年分以前の確定申告でこの控除の適用を受けた方は不可)。
- ②医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます※確定申告期限から5年間は書類の提出または提示を求められる場合あり
- ③e-Taxで申告された還付申告は早期処理(3週間程度で還付)しています。詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)でご確認ください。

### 納税は振替納税を

所得税、個人事業者の消費税および地方消費税の納税には、振替納税をご利用ください。振替納税の手続きは、税務署や金融機関に備え付けてある「口座振替依頼書」に、必要事項を記載して税務署に持参または郵送してください。新規に振替納税を利用する方は、所得税は3月15日(金)まで、個人事業者の消費税および地方消費税は4月1日(月)までに手続きしてください。

平成24年分の確定申告に係る振替納付日は、次の通りです。

- ・所得税 4月22日(月)
- ・個人事業者の消費税および地方消費税 4月24日(水)

※振替日の前日までに、あらかじめ指定口座の預貯金残高をご確認ください

### 還付金の振込先の記入は確実に

還付される税金がある場合、確定申告書の「還付される税金の受取場所」に、振込先金融機関名、預貯金の種別および口座番号(ゆうちょ銀行の場合は、記号番号のみ)を正確に書いてください。なお、振込先の預貯金口座は、本人(申告者)名義のものに限ります。

問合せ先 〒191-8520日野税務署 (☎585-5661※音声案内で2を選択)

## 国民年金

国民年金保険料は便利でお得な口座振替の二利用を

### ▼口座振替

口座振替で6カ月または1年分の前納をすると、現金納付より割り引きになります。

また、毎月納付を、通常行っている「翌月末引き落とし」から「当月末引き落とし」に変更すると、1カ月当たり50円の割り引きになります。

なお、4月から、6カ月または1年分の前納をご希望の方は、2月中に金融機関で手続きをしてください。

### ▼クレジットカード

クレジットカードで保険料の納付ができますが、クレジットカードでの毎月払い(毎月の保険料を当月末に立て替え)には割り引きはありません。

6カ月または1年分の前納の割引額は、現金で納付する場合と同じです。カード会社への支払回数は1回払いのみです。ご希望の場合は国民年金保険料クレジットカード納付申出書を年金事務所に提出してください。

なお、4月分から、6カ月または1年分の前納をご希望の方は、2月中に金融機関で手続きをしてください。

### ▼クレジットカード

クレジットカードで保険料の納付ができますが、クレジットカードでの毎月払い(毎月の保険料を当月末に立て替え)には割り引きはありません。

6カ月または1年分の前納の割引額は、現金で納付する場合と同じです。カード会社への支払回数は1回払いのみです。ご希望の場合は国民年金保険料クレジットカード納付申出書を年金事務所に提出してください。

なお、4月分から、6カ月または1年分の前納をご希望の方は、2月中に金融機関で手続きをしてください。

### ▼クレジットカード

クレジットカードで保険料の納付ができますが、クレジットカードでの毎月払い(毎月の保険料を当月末に立て替え)には割り引きはありません。

6カ月または1年分の前納の割引額は、現金で納付する場合と同じです。カード会社への支払回数は1回払いのみです。ご希望の場合は国民年金保険料クレジットカード納付申出書を年金事務所に提出してください。

なお、4月分から、6カ月または1年分の前納をご希望の方は、2月中に金融機関で手続きをしてください。

### ▼クレジットカード

クレジットカードで保険料の納付ができますが、クレジットカードでの毎月払い(毎月の保険料を当月末に立て替え)には割り引きはありません。

6カ月または1年分の前納の割引額は、現金で納付する場合と同じです。カード会社への支払回数は1回払いのみです。ご希望の場合は国民年金保険料クレジットカード納付申出書を年金事務所に提出してください。

なお、4月分から、6カ月または1年分の前納をご希望の方は、2月中に金融機関で手続きをしてください。

### ▼クレジットカード

クレジットカードで保険料の納付ができますが、クレジットカードでの毎月払い(毎月の保険料を当月末に立て替え)には割り引きはありません。

6カ月または1年分の前納の割引額は、現金で納付する場合と同じです。カード会社への支払回数は1回払いのみです。ご希望の場合は国民年金保険料クレジットカード納付申出書を年金事務所に提出してください。

なお、4月分から、6カ月または1年分の前納をご希望の方は、2月中に金融機関で手続きをしてください。

### ▼クレジットカード

クレジットカードで保険料の納付ができますが、クレジットカードでの毎月払い(毎月の保険料を当月末に立て替え)には割り引きはありません。

年金事務所などにご相談ください。  
国立川年金事務所(☎523・0352)、ねんきん定期便ねんきんネット専用ダイヤル(☎0570・058・555)※050または070で始まる電話の場合(☎03・6700・1144)

## 福祉

### 市立やまばとから

▼映画鑑賞会「E・T」：2月9日(土)午前9時30分～11時30分

▼スポーツ体験会「スポーツ吹き矢」：2月15日(金)午前9時30分～11時30分(他送迎あり※2月5日(火)までに申し込み)

▼クッキング「簡単ピザ」：2月23日(土)午前10時～11時30分(300円程度)

いづれも場市立やまばと地域活動支援センター(対身体・知的障害のある18～64歳の市内在住者(車いす可)) 電話☎市立やまばと(☎582・3400)

### 無料介護予防教室「お家Deリンパケア」

2月15日(金)・22日(金)、3月1日(金)午前10時～11時30分(旭が丘南地区センター) 対全回参加できる方 20人 電話☎地域包括支援センターかわきた(☎589・1710)

### 認知症やパーキンソン症状のある方へ医療相談会(無料)

2月20日(水)午後1時30分～3時30分(愛隣舎ホール(多摩平)) 神経内科の専門医による個別相談 20人 電話☎地域包括支援センターあいりん(☎586・9141)

### 身体障害者のリハビリ

病气やけがなどで日常の動作やコミュニケーションに障害が

## 「日野市暮らしの便利帳」を配布しています

官民協働事業として地域の各種団体や事業者の皆さまの協力を得て、日野市暮らしの便利帳を発行しました。

内容は、各種手続きや施設案内、医療情報などで、市内全世帯に配布しています。2月22日(金)までに配布を終える予定です(届いていない場合は、市長



公室広報担当までご連絡ください。 市長公室広報担当

## 募集

### 程久保めぐみ農園利用者

NPO法人が開設した市民農園の利用者を募集します。 場程久保4の9の5※駐車場。 定先着7区画(1区画約20平方(費)1区画：年3万円※更新可) 他NPO法人による巡回指導 申電話☎NPO法人めぐみ(山本☎589・3397)、市産業振興課

### 日野消防少年団員

募集期間：3月31日(日)まで 平成25年4月1日現在、市内在住の小学2～4年生(定先着20人) 日野消防署(☎581・0119)

### 平成24年度塚田・太田奨学資金奨学生

給付金額：5万円(対都内在住の要保護家庭で、高等学校・専修学校高等課程・高等専門学校に進学を希望する入学支度金の調達が困難なお子さん) 定都内で60人(他資金交付方法：3月下旬に銀行振り込み) 2月28日(木) (必着) までに申請書(日野市

## まちづくり

### 土地区画整理審議会

▼豊田南地区：2月7日(木)午後2時から(場豊田南まちづくり事務所) 傍聴希望の方は2月6日(水)までに電話または市役所3階区画整理課へ※空きがあれば当日受付可

### 万願寺第二地区

2月15日(金)午前10時から(場万願寺第二・東町まちづくり事務所) 傍聴希望の方は、2月14日(木)までに電話または市役所3階区画整理課へ※空きがあれば当日受付可

### まちづくり

いづれも区画整理課